

## フランス民族学辞典の「民族」項目の翻訳

フレデリック・ルシーニュ\*

出典指示: *Dictionnaire de l'ethnologie et de l'anthropologie* 『民族学・人類学辞典』, Pierre Bonte と Michel Izard 監修, 1991, PUF 出版社, Paris

項目題: *Ethnie* 「民族」, pp.242-244

著者: TAYLOR Anne-Christine, CNRS (国立科学研究センター)

- ◇文末に載っている注釈は、すべて翻訳の際に付加したものである。フランス語の定義の場合は、『小学館 ロベール 仏和大辞典 (1988, 東京)』を部分的に引用したこととなり、日本語への翻訳に関するコメントは、私の説明文である。また、フランス用語上の振り仮名は、フランス語の発音をできるだけ表すために適切にカタカナに変えてみたが、あまり科学的ではないと思う。
- ◇原文の(…)記号は、そのままに残した。原文の《…》(引用の記号)は、「…」記号に入換えた。
- ◇参考文献は、原文のように項目の後に欧文で載せてある。
- ◇パラグラフのなかの切り分けは、適切にした。

### 民族

フランス語の一般的な学問用法では、*ethnie*<sup>1</sup>という用語は相当な規模にわたる言語的、文化的、地域的な集合を意味している。より小さい範囲の集団に *tribu*<sup>2</sup>という用語が当てはめられている。

調査対象の基本的な単位を指す上で、一貫

※筑波大学大学院地域研究研究科

して適用されてきた *ethnie* は、意外にフランスの民族学者から十分な理論づけをえなかった概念の一つと思われる。最近、その内容やその含意をめくり本格的に再考しはじめた研究者が現れたばかりなのである。それと同時に、その概念に密接に結びつけられた民族誌学の研究方法も再び問題として取り上げられるようになった。

それに対し、*ethnicité*<sup>3</sup>という理念は、ここ数十年間、政治的な争点となるにつれ、多数の文献・研究を促してきた (Bennett 1975, Despres 1975, Cohen 1978)。ただし、*ethnie* から *ethnicité* へ移転することは、理論上にも事実上にも、容易なことではないだろう。

ギリシャ語の *ethnos* から派生した *ethnie* という言葉は、ロマンス語を通してフランス語の語彙に入り、また英語化された。しかし、長い間もっぱらローマ教会の専門用語としてしか使われなかった (*tribu* も同じ)。それは、キリスト教徒と対比する異教の民、つまり *gentils*<sup>4</sup> を指していたものである。一方、世俗界の用法では、その異国民を指名する時、最初に *nation*<sup>5</sup> や *peuple*<sup>6</sup> と呼んでいたが、19世紀に入ると *race*<sup>7</sup> や *tribu* といった名前が変わる。それにもかかわらず、18世紀の末から、異民族を記述することを使命とした学問がすでに *ethnologie*<sup>8</sup> や *ethnographie*<sup>9</sup> と命名されている。

20世紀当初、前述の用語は、徐々に他の新語・新語義と競合し、あるいは取って代わられた。それは、フランス語では1896年 Vacher La Papouge によって (再-) 発明された *ethnie*

という言葉が登場し、ドイツ語では ethnicum や ethnikos が現れるのである。それらの新語・新語義の由来は、前代使用されていた名詞の意味範囲が変化してきたことと同時に起こったのにも求められる。たとえば、nation という名詞は、西洋側の「文明化した」国家に限られるようになる。people も、歴史的な運命を持っていると見なされる国民に当てはめられ、未開人に対してはあまりにも上等にみえていく(少なくともフランス語において)。race は、その後単なる身体的な基準に基づく分類となり、ふさわしくなくなってきた。すなわち、三流の nation のようにみなされた ethnies は、否定的な特徴でしか定義できなくなる。

また、その ethnos の派生語の出現を、植民地の開発の行政的な、または知的な必要性から生じたものとして把握できる。つまり、その形成しつつあった植民地の専門用語法によっては、征服された住民を、「それぞれの置き場所に置かせる」ことができ、分割し、地域上・文化上の一意的な定義に追い込むことができるようになった (Amselle と M'Bokolo 1995)。

ドイツ、スラブ系の国々や北欧においては、ethnos の派生語には集団の帰属意識を強調する特色があるのに対し、フランス語の ethnies には、決定的な基準が言語共同体に置かれているといえよう。ただし、race という言葉の古い使い方に因み、それは天然の、いわば確固とした本質に相当するという構想が存続している。英語では、ethnos の派生名詞は存在しない。また、ethnic group という合成語が最近出現したものの、文化上の少数民族を指すので、特別な意味場に設定される。しかし、tribe (フランス語と比べてもっと以前より世俗化された) や people (あるいはその後使用された society) という言葉も、やはりフランス語と同じく博物学的な、事物化させるアプローチを含んでいる。

実体化させるこの観点からみた ethnies は、それぞれが離散的な存在となり、独特な文化・言語・心性が備えられているものとして(さらにこれを説明するのに一人の専門家も与えられるべきものとして)見なされる。長年、このアプローチは、フランスの人類学分野を席卷しており、今日でも学問の専門機関や職業昇進の組織を形成している。

しかし、F. Barth の研究 (1969)、またはその研究が直ちに科学界で引き起こした反響から見れば、60年代より批判的な再検討が浮かび上がってきたことが見出される。F. Barth と彼の弟子たちは、ソ連やドイツの学者が以前からも(とりわけ Mühlmann 1964)論ずる、動態や双方向性を中心としたアプローチを汲み、または E. Goffmann の学績から影響を受けている。F. Barth らによれば、ethnies は、何よりも帰属の範疇に過ぎないものとし、その範疇の継続性は、一定の境界が保持されているか否かということに依存し、つまり隣接している集団と集団の間に生じる文化上の相違を絶えずコード化することに依存するものである、という議論を主張するのである。

人類学の分野における歴史的視野の導入によっては、実体化させられた ethnies の理念に対して批判を深めることができ、さらに研究の焦点を自己定義の過程や「民族起源」の経緯から、これらに年代順にも理論上にも先立つ、「民族化」のメカニズムへ移転することも可能となる。とりわけアフリカ学者は、伝統的と想定された民族の多くの場合は、植民地の開発時代に隣の住民のなかで広く知りわたっていた、決まりきった偏見が行政によって強引に学問知識として変形されただけの、植民地制度の作り物であるということが明らかになった (Amselle と M'Bokolo 1995)。より包括的な視点からいえば、「民族」の結晶は、常に一つの集団がもう一つの集団に及ぼす、政治的な、経済的な、あるいはイデオロギー

上の支配というプロセスから成り立つ、ということも分かった。

今日でも、新植民地主義国家の支配層や西洋のメディアで聞かれる民族主義的<sup>11</sup>な言説は、まず抵抗運動の評判を落とすのに役立つ、たとえもっと深刻なレベルで展開する運動であっても「伝統的な足かせだ」と決めつけられるだけである (Mercier 1961, Amselle と M'Bokolo 1995)。

要するに、ethnie という用語は、単に社会的組織の一種のレベルを指すだけなのである。また、今までに認識論において付与された、途方もないその恩恵と、さらになおその事物化は何もかも説明がつかないのだろうかという結論が出た。

しかしながら、人類学者がじっくりと崩壊しつつあるこれらの ethnies は、同時に主体として登場している。つまり、弁証法的結果のせい、それとも経済的、政治的な主張を発言するには他の方法がなかったため、多くの住民たちは、普通支配者がかれらに対して利用している民族主義的な言説 (または土着主義的<sup>12</sup>、部族主義的な<sup>13</sup>の説) を借用するようになった。様々な理由で、たとえば都会への移住加速 (Cohen 1974)、階級闘争の失敗、革命への期待を任せられるようなプロレタリアや農民階級の生成過程の挫折、または国家意識や国粋主義のイデオロギーが部分的に再び問題にされたことなどで、ethnicité はアイデンティティの正当な価値基準として捉えらるる局面に至った。

民族学者の間でも、この現象の分析にあたって熱烈な議論が提起された。民族主義運動らは、社会的、経済的な不公平を告発するのが動機でありながらも、学問が正当なものと認めなくなった、ethnie に対する事物化主義の観点を、時には極端に借用している。

したがって、問題の要は、主張される民族

性の本質と、強制される民族性のとが一致しているかどうか、まさにそこにある。民族主義運動の飛躍の起源は、国家 (または資本) が農村や都会の民衆を操作するために手管を弄するというようなことに求めるべきか、それとも全く新しい政治的な表現の兆しとして見なすべきか、という質問も未解決である。

「民族主義」のイデオロギーに関しては、少数民族を古風に閉じこめるにしかならないと解釈する学者もいれば (GRAL/CIELA 1982)、文化上の多様性にもっと鋭敏な学者によると、今度の民族性の定義が、外的に押しつけられず、内的に形成されてきたので、まさに観念論上の代案の宝庫であろうとも思われている (GRAL/CIELA 1982)。後者の見地では、歴史の流れで出現し得なかった階級の帰属意識に民族性の帰属意識は交代し、階級の意識が果たそうとした、人口動員や人口連帯の役割も担っているようである。

現在、注目される「民族主義のイデオロギー」の飛躍に伴って、民族学者は、この分野が以前に非西洋の多数の社会を「民族化」させようとした計画に荷担していたことに苦々しく思いつつ、一方では、民俗学がこの問題において引き起こした研究成果の一つを明白に立証することになった。それは、特に「一定しない記号表現」である ethnie は、本来的には存在しないが、自らや他人が使おうとすればある意味が生じてくるというのである。だからこそ、今度の ethnie の理念は、長い間優位に立った、植民地の行政により、または典型的人類学による 使い方から隔絶したので、色々な、不均質な社会的範疇に対して自由自在に応用しても差し支えないということになるのではないだろうか。

#### 参考文献

AMSELLE J.-L. et M'BOKOLO E. (sous la direc-

- tion de), 1985, *Au coeur de l'ethnie. Ethnies, tribalisme et état en Afrique*, Paris, La Découverte.
- BARTH F. (ed.), 1969, *Ethnic groups and boundaries. The social organization of culture difference*, Bergen-Oslo, Universitets Forlaget, Londres, George Allen et Unwin.
- BENNET J. (ed.), 1975, *The New Ethnicity: Perspectives from Ethnology*, 1973, Proceedings of the American Ethnological Society, St. Paul, Minnesota, West Publishing.
- COHEN A. (ed.), 1974, *Urban Ethnicity*, Londres, Tavistock.
- COHEN R., 1978, « Ethnicity: Problem and Focus in Anthropology », *Annual Review of Anthropology* 7: 379-404.
- DESPRES L. (ed.), 1975, *Ethnicity and Resource Competition in Plural Societies*, La Haye-Paris, Mouton.
- GRAL/CIELA TOULOUSE, *Indianité, ethnocide, indigénisme en Amérique latine*, Paris, Edition du CNRS.
- MERCIER P., 1961, « Remarques sur la signification du tribalisme actuel en Afrique noire », *Cahiers internationaux de sociologie*, XXXI: 61-80
- MUHLMANN K., 1964, *Rassen, Ethnien, Kulturen*, Neuwied.
- VACHER DE LAPOUGE G., 1896, *Les sélections sociales*, Paris.
- 1 エトニ ethnie (女) 民族: 言語, 文化を共有する人々の集団で, 人類 race とは異なる観念.
- 2 トリブ tribu (女) 部族, 種族
- 3 エトニシテ ethnicité (女) 民族性
- 4 ジャンテイ gentils (男・複数) 異教徒
- 5 ナシオン nation (女) ①国民, 民族. ②国家, 国. ③民族共同体. ④ (複数で) イスラエルの民に対する異教徒. ⑤ (歴史) 出身地を同じくする外国人商人. ⑥ (故風) 族, 種族. ⑦ (古) 学科.
- 6 ポーブル peuple (男) ①民族. ②国民, 人民. ③大衆, 民衆, 庶民. ④群集. ⑤ (話) 人, 皆. ⑥ (文章) …の群れ. ⑦臣民. ⑧ (古) 住民.
- 7 ラス race (女) ①人種. ②民族; 国民. ③ (動物の) 品種; 種. ④血筋, 家系, 一門, 一族; 後裔. ⑤部類, 種族. ⑥ (フランス語圏アフリカで) 部族, 種族 (=tribu); 民族 (=ethnie). ⑦ (古) 世代.
- 8 エトノロジ ethnologie (女) 民族学
- 9 エトノグラフィ ethnographie (女) 民族誌学
- 10 民族主義的: (ルシーニュ) 原文の *ethniciste* (形容詞) の翻訳. 民族を社会組織の中心とする主義という意味で提案する。
- 11 土着主義: (ルシーニュ) 原文の *indigéniste* (形容詞) の翻訳. *indigène* は, 土着人を指す軽蔑的な呼び方である。だから, 土着主義は, 土着人を軽蔑しながら, 社会組織の中心とする主義となる。
- 12 部族主義: (ルシーニュ) 原文の *tribaliste* に相当する。部族を社会組織の中心とする主義